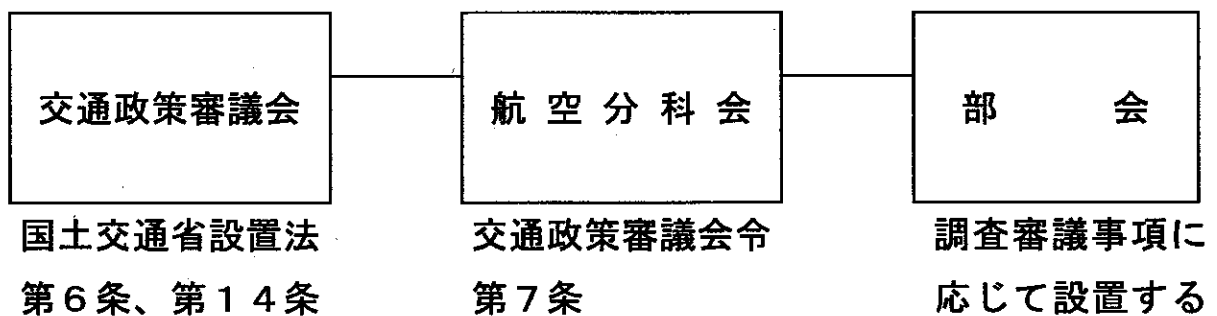


部会の設置について（案）

（根拠法令）国土交通省設置法（平成11年法律第100号）

交通政策審議会令（平成12年6月7日政令第300号）

1. 組織図



2. 設置する部会

当面、次の部会を設置する。

○空港整備部会

今後の空港の整備に関する方策について調査審議する。

○航空保安システム整備部会

今後の航空保安施設の整備に関する方策について調査審議する。